

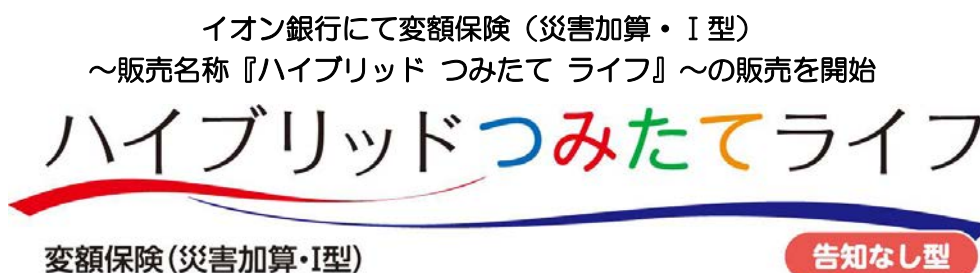
NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2022年7月22日

各位



T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、2022年8月1日より、株式会社イオン銀行（本社：東京都千代田区、社長：小林 裕明）にて、『変額保険（災害加算・I型）～販売名称「ハイブリッド つみたて ライフ」～』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「ハイブリッド つみたて ライフ」は、「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生100年時代の自助努力による資産形成をサポートする「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品で、一人ひとりのニーズに寄り添った、新機軸の資産形成型商品です。本商品の主な特徴は別紙をご参照ください。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品
変額保険（災害加算・I型）
販売名称『ハイブリッド つみたて ライフ』

2. 販売開始日
2022年8月1日

【ハイブリッド つみたて ライフ（変額保険（災害加算・I型））の販売金融機関】（五十音順にて記載）

イオン銀行	中京銀行	富山銀行
-------	------	------

合計3金融機関

※ 上記は2022年8月1日時点での「ハイブリッド つみたて ライフ」の販売金融機関を掲載しております。

販売する募集代理店等により、販売名称・取扱等が異なる場合がございます。

なお、「ハイブリッド つみたて ライフ（告知あり型）」につきましては、金融機関以外の35代理店（2022年7月22日時点）で販売いただいております。

以上

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

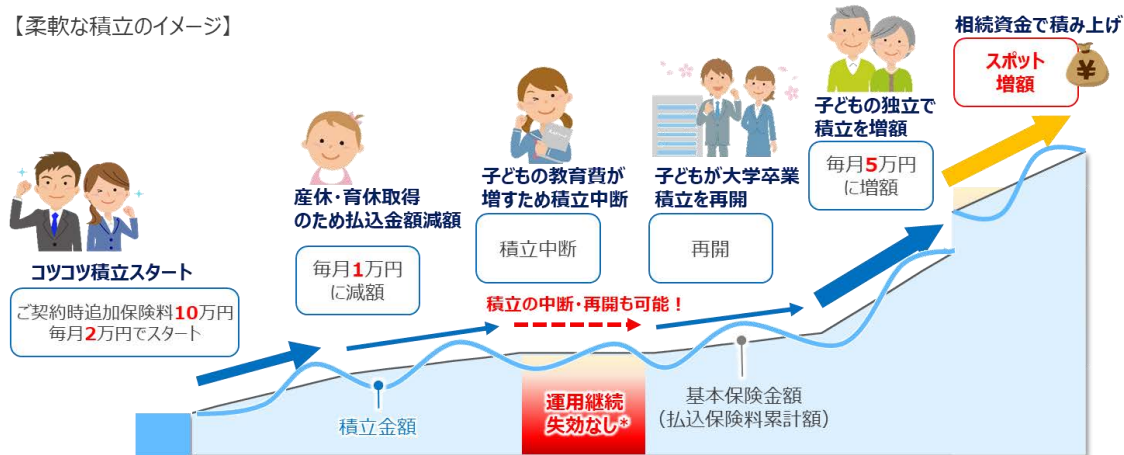
T&D 保険グループ

I 「ハイブリッド つみたて ライフ」の主な特徴

Point1 毎月コツコツ積立で、運用しながら時間分散を図りつつ資産を形成

- 家計にあわせてコツコツ積立額の増額・減額が可能です。
- やりくりが厳しい時は、コツコツ積立を中断、余裕ができたなら再開も可能です。払込を中断してもご契約は失効せず運用は継続して行います。

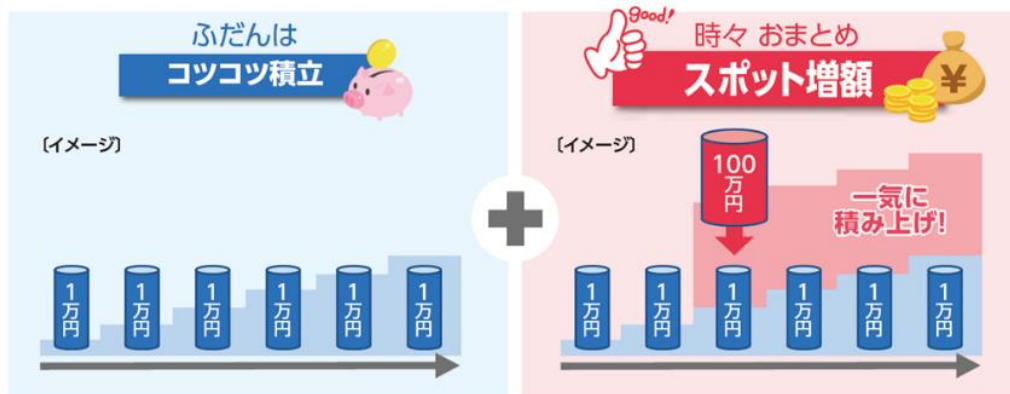
【柔軟な積立のイメージ】



※仕組図について、くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

Point2 お手元の余裕資金や将来の臨時収入を活用して、スポット増額で一気に積み上げ

- お手元の余裕資金を有効活用していただくこともできます。コツコツ積立をしながら、将来の臨時収入もいつでもスポット増額が可能です。
- スポット増額時、株式ファンドを選択する場合は、より安定的かつ効率的に運用が可能です。



Point3 もしもの時のあんしん

- 死亡保険金最低保証特約を付加することで、死亡時は基本保険金額（払込保険料累計額）を最低保証します。
- 要介護状態や認知症になられた際の、預金の引出等のご不便にそなえることも可能です。
- 「介護コンシェル」*をご活用いただくことで、人生100年時代の長く充実したお客さまの老後をサポートします。

*「介護コンシェル」は株式会社インターネットインフィニティが提供するサービスです。ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供しています。

Ⅱ ドルコスト平均プラス特約

- 株式ファンドによる、ご契約時追加保険料（増額原資）入金時やスポット増額の際には、その金額を10分割して1回あたりの基本増額金額を設定します。

ご契約時追加保険料（増額原資）
または
スポット増額の金額

÷ 10 =

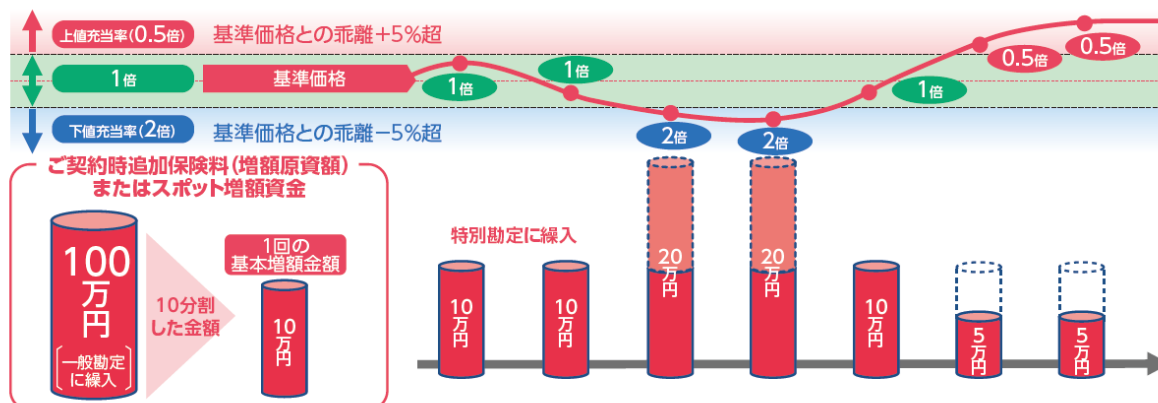
ご契約時またはスポット増額時の
基本増額金額

- 毎月10日にファンドの値動きに応じた特別勘定繰入額を判定し、スポット増額資金がなくなるまで、毎月自動的に特別勘定へ繰り入れます。

スポット金額100万円の場合（イメージ）



価格が低い時にもっと多く、価格が高い時にもっと少なく買うことができるため、効率的な投資が可能!



※ バランスファンドによるご契約時追加保険料入金およびスポット増額の場合、ご契約時追加保険料およびスポット増額の全額が特別勘定に一括投入されます。

<ドルコスト平均法について>

- 定期的に一定額を投資することで、価格が低いときの購入量は多くなり、価格が高いときの購入量は少なくなります。購入タイミングを複数回に分けることで購入単価が平均化され、「高値づかみ」による投資効率の低下を防ぎます。

一定数を購入し続ける場合

価格	100円	50円	200円	80円	125円	合計	平均購入単価
数量	10個	10個	10個	10個	10個	50個	111円
金額	1,000円	500円	2,000円	800円	1,250円	5,550円	

一定額で購入し続ける場合

価格	100円	50円	200円	80円	125円	合計	平均購入単価
数量	10個	20個	5個	12.5個	8個	55.5個	90.1円
金額	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	5,000円	



Ⅲ ファンドラインナップ

- 安定的に運用する3種類の「バランスファンド」と、リスクをとってより高いリターンを目指す5種類の「株式ファンド」からご選択いただけます。「株式ファンド」には、気候変動、環境問題そして女性活躍などに対する関心が高まる中、ESG ファンドも取り揃えました。
- 契約時の費用は不要。さらにファンド間のスイッチングは年12回まで無料です。（年13回目からは1回につき1,000円の費用がかかります）。

	特別勘定（ファンド）名	運用会社	投資信託の運用方針 ■ベンチマーク	運用に関する費用*1	資産配分
バランスファンド	安定バランス型 円資産インデックスバランス ＜円委會ベース＞ （適格機関投資家専用）	東京海上アセット マネジメント 株式会社	3つの円建て資産に分散投資をすることにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。各資産への配分比率は、日本債券70%、日本株式15%、日本REIT15%を基本とします。 ■ベンチマーク：なし	年率 0.352% （税抜0.320%）	
	安定成長バランス型 財産3分法 （適格機関投資家専用）	日興アセット マネジメント 株式会社	各資産への投資比率は不動産等25%±20%、債券50%±40%、株式25%±20%とし、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長を目指します。一部の資産を除き、原則として為替ヘッジを行いません。 ■ベンチマーク：なし	年率 0.517% （税抜0.470%）	
	成長バランス型 グローバル3倍3分法 （適格機関投資家専用）	日興アセット マネジメント 株式会社	世界の株式やREITなどの現物の組入総額と株価指数先物取引や国債先物取引の買建総額の組入合計額が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。 ■ベンチマーク：なし	年率 0.407% （税抜0.370%）	
株式ファンド	日本株式型 日経225インデックス （適格機関投資家専用）	東京海上アセット マネジメント 株式会社	日経平均株価（日経225）に連動する投資成果の達成を目標として運用を行いません。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引を利用することがあります。 ■ベンチマーク：日経平均株価（日経225）	年率 0.275% （税抜0.250%）	
	世界株式型 先進国株式インデックス （適格機関投資家専用）	東京海上アセット マネジメント 株式会社	MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行なうことを基本とします。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。原則として、為替ヘッジを行いません。 ■ベンチマーク：MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）	年率 0.286% （税抜0.260%）	
	米国株式型 インデックスファンドNASDAQ100 （適格機関投資家専用）	日興アセット マネジメント 株式会社	米国の株式市場を代表する指数「NASDAQ100指数（円換算ベース）」に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。原則として、為替ヘッジを行いません。 ■ベンチマーク：NASDAQ100指数（円換算ベース）	年率 0.418% （税抜0.380%）	
	ESG 日本株式型 インデックスファンド日本株女性活躍指数 （適格機関投資家専用）	大和アセット マネジメント 株式会社	MSCI社の基準に基づき、各業種から女性活躍度の高い企業を選定する「MSCI日本株女性活躍指数」に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。 ■ベンチマーク：MSCI日本株女性活躍指数	年率 0.330% （税抜0.300%）	
	ESG 世界株式型 全世界株式ESGインデックス （適格機関投資家専用）	大和アセット マネジメント 株式会社	日本を含む世界の主要先進国および新興国の大型株・中型株の中から、業種内において、相対的にESG評価が優れた企業で構成される指数「MSCI ACWI ESGリーダーズ指数」に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。原則として、為替ヘッジを行いません。 ■ベンチマーク：MSCI ACWI ESG Leaders指数（円ベース）	年率 0.330% （税抜0.300%）	

*1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。（2022年4月現在。将来変更される可能性があります。）

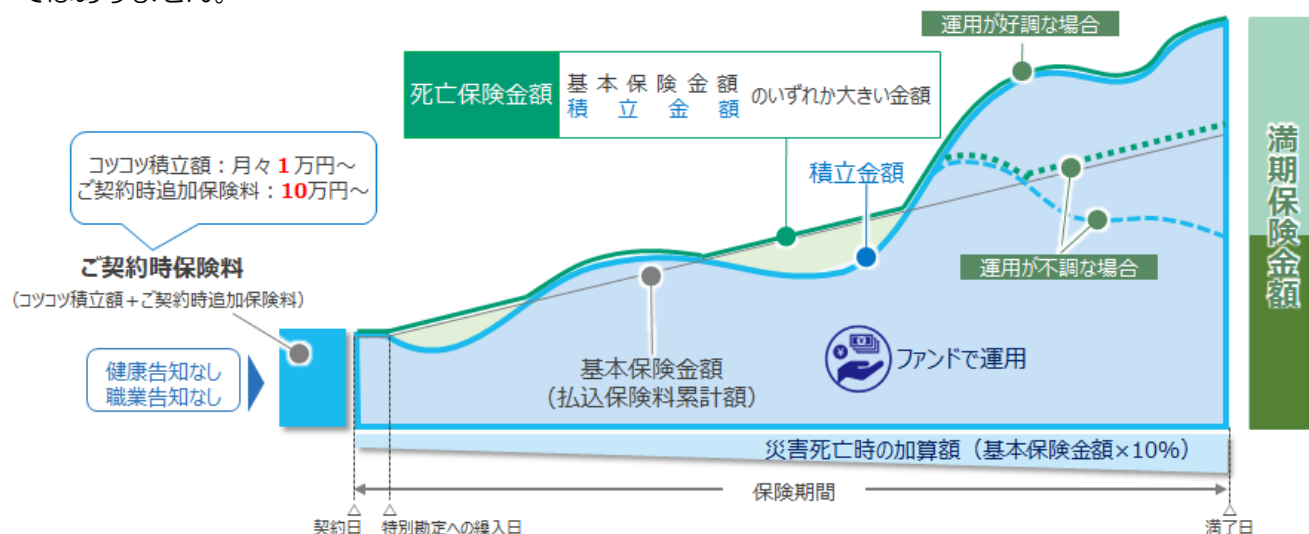
※「ハイブリッド つみたて ライフ（HT型）」の特別勘定グループについて記載しています。この保険では、販売する募集代理店などにより異なる特別勘定グループを取り扱う場合があります。

※各特別勘定（ファンド）について、くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

Ⅳ 「ハイブリッド つみたて ライフ」の取扱い

＜仕組図（イメージ）＞ 死亡保険金最低保証特約を付加した場合

仕組図（イメージ）は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。



※仕組図について、くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）		0～70 歳
規則的増額（月々のお支払）	平常月	指定月 （指定月にお支払を増額される場合）
	1 万円以上、10 万円以下 （1,000 円単位）	毎月の規則的増額に 1,000 円を 加算した金額以上、100 万円以下 （1,000 円単位）
基本保険金額の増額 （ご契約時追加保険料（*1）を いただく場合、随時に増額をされる場合）		10 万円以上、9 億円以下（1,000 円単位）
保険料払込方法		一時払
主契約の保険期間	年満了（*2）	10 年・15 年・20 年・25 年・30 年満了
	歳満了	50～80 歳満了（10 年以上の各歳刻み）
死亡保険金額		死亡日の「積立金額」
死亡保険金最低保証特約を付加		死亡日の「積立金額」と「基本保険金額」の いずれか大きい金額
災害死亡保険金額		「死亡保険金額」＋「基本保険金額×10%」
満期保険金額		保険期間満了時の積立金額
選択方法		告知なし
付加できる主な特約		基準価格参照型増額原資充当特約、死亡保険金最低保証特約、 介護認知症年金支払移行特約、終身保険移行特約、指定代理請求特約、 年金支払移行特約（Ⅰ型）、規則的増額用保険料クレジットカード払特約、 規則的増額用保険料口座振替特約、新遺族年金支払特約
クーリング・オフ		本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除） の対象商品

*1 ご選択の特別勘定が株式ファンドの場合には、増額原資額。

*2 保険期間の満了時に被保険者の年齢が80歳以下となるよう主契約の保険期間を設定ください。

※ 同一の被保険者について、基本保険金額は「変額保険（災害加算・Ⅰ型）」（既に参加されているこの保険を含みます。）と当社所定の他の保険を通算して10億円を超えることはできません。

※ この保険は金融情勢等によっては、一部または複数の契約形態において、お取扱を一時停止する場合があります。

V 「ハイブリッド つみたて ライフ」の諸費用・リスク

◇ この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

■ 保険期間中

項目	内容	費用
保険関係費用	主契約 ご契約の締結等に 必要な費用	年率 0.33%～2.36% ご契約の締結等に必要の費用の総額（契約日から保険期間満了）は、基本保険金額の平均値に上記の費用（年率）と保険期間（年数）を乗じて計算します。 基本保険金額の平均値は、契約時に設定した規則的増額（*1）が保険期間満了まで継続すると仮定した各年度の基本保険金額の合計を保険期間（年数）で割った金額です。 *1 保険期間中に規則的増額の金額を引き上げた場合は、以後その金額での規則的増額とします。 ※ご契約の締結等に必要の費用は、被保険者の年齢・性別、保険期間などにより異なります。 【月単位の契約応当日の前日末に控除】
	特約 死亡保険金を 最低保証するた めに必要な費用	年率 0.0060%～4.5732%（被保険者の年齢・性別により異なります） 基本保険金額と積立金額の差額に対して、死亡保険金を最低保証するために必要費用（年率）／365 を乗じた金額 【月単位の契約応当日の前日末に控除】
運用に 関する 費用	特別勘定の運用に 必要な費用	各特別勘定ごとにつぎのとおりとなります。 各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用（*2）（年率）／365 *2 各特別勘定ごとの運用に関する費用について、くわしくは以下をご覧ください。 【毎日控除】
積立金 移転費	積立金を移転する際に 必要な費用	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ① 12 回以下：無料 ② 13 回以上：13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】

*2 各特別勘定ごとの運用に関する費用

特別勘定	費用
安定バランス型	年率 0.352%（税抜 0.320%）
安定成長バランス型	年率 0.517%（税抜 0.470%）
成長バランス型	年率 0.407%（税抜 0.370%）
日本株式型	年率 0.275%（税抜 0.250%）
世界株式型	年率 0.286%（税抜 0.260%）
米国株式型	年率 0.418%（税抜 0.380%）
ESG 日本株式型	年率 0.330%（税抜 0.300%）
ESG 世界株式型	年率 0.330%（税抜 0.300%）

※ 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は将来変更される可能性があります。

■ 年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合

項目	費用
年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率* * 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を T&D フィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

■ 解約または減額をした場合

項目	費用
解約または減額をした場合に 必要な費用	契約日から 10 年未満で解約または積立金額の減額を行なう場合、①と②の合計の費用が解約または減額部分の積立金額から控除されます。

計算方法	
①	$\text{規則的増額の保険料（1 年分）} \times (\ast 1) \times \text{適用率（25\%）} \times (1 - \text{経過月数} (\ast 2) / 120)$
②（*3）	$\text{随時の増額保険料等} (\ast 4) \times 3.5\% \times (1 - \text{経過月数} (\ast 2) / 120)$
*1 契約時に定めた規則的増額の金額の 12 回分。 ※指定月に保険料を割増して支払う場合は、指定月の規則的増額の金額の 2 回分と指定月以外の月の規則的増額の金額の 10 回分の合計。 ※契約日から 1 年未満で解約または減額された場合は、控除時期までの経過月数+1 回分の対象となります。 *2 契約日から控除時期までの月数を表し、1 か月未満は切り捨てとなります。 *3 規則的増額保険料に相当する金額を上回る一時払保険料を支払った場合、または規則的増額以外の増額を行なった場合のみ計算します。 *4 一時払保険料から規則的増額保険料に相当する金額を差し引いた金額と、規則的増額以外の増額金額の合計。	

◇ この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡保険金額・死亡保険金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動（増減）する変額保険（生命保険）です。

特別勘定の資産運用は主に株式・債券などに投資をする投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格等により変動します。そのため、つぎの金額について払込保険料累計額を下回ることがあります。

- 死亡保険金最低保証特約を付加しない場合、災害死亡保険金額または死亡保険金額は、特別勘定の運用実績により、払込保険料累計額を下回る可能性があります。
- 満期保険金額は、特別勘定の運用実績により、払込保険料累計額を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額は、特別勘定の運用実績および解約控除額の適用により、払込保険料累計額を下回る可能性があります。

※ お客さまがスイッチングを行なった際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなりますのでご注意ください。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。
 この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。